6．減損会計関係

⑴　減損の認識

土地

用　途	種　類	場　所	帳簿価額	回収可能サービス価額
職員宿舎	土　地	神奈川県横浜市戸塚区	89,900,000円 （地積1,036.35㎡）	117,043,783円

職員宿舎として使用している土地については、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、本中期計画期間中に売却することが示されたことから、減損の兆候が認められました。

これを受けて、廃止の計画を策定してきましたが、平成24年４月18日付で東日本大震災の被災者受け入れ可能施設の登録解除の通知（財務省理財局国有財産調整課長事務連絡）がなされたため、同日をもって使用しなくなりました。

ただし、回収可能サービス価額が帳簿価額を上回っているため、減損額は算出されませんでした。なお、回収可能サービス価額は、固定資産税評価額に基づく正味売却価額を用いております。

⑵　減損の兆候

電話加入権

用　途	種　類	場　所	回線数	帳　簿　価　額
通信設備	電話加入権	本部（神奈川県川崎市）	21	273,000円 （１回線当たり13,000円）

電話加入権の売買市場価格が著しく下落したため、減損の兆候が認められましたが、回収可能サービス価額（ＮＴＴの公定価格　一般回線及びＩＮＳネット64回線36,000円）が帳簿価額を上回っているため、減損額は算出されませんでした。

〔キャッシュ・フロー計算書に関する事項〕

1．資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	42,430,788,053円
定期預金	△38,500,000,000円
資金期末残高	3,930,788,053円

2．重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品　9,283,200円

〔行政サービス実施コスト計算書に関する事項〕

国等からの出向者に係る退職給付

行政サービス実施コスト計算書の引当外退職給付増加見積額のうち、国等からの出向職員に係るものの額は、7,623,700円であります。

〔不要財産に係る国庫納付等〕

1．不要財産としての国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

用　途	種　類	場　所	帳簿価額
大阪支部事務所敷金	敷金保証金	大阪府大阪市北区曽根崎新地	1,962,960円

2．不要財産となった理由

大阪支部事務所に係る家賃減額に伴う一部敷金の返還があり、業務を実施する上で必要がなくなったと認められるため。

3．国庫納付等の方法

現金納付

4．国庫納付等を行った資産に係る収入額

1,962,960円

5．国庫納付等にあたり控除した費用の額

０円

6．国庫納付等の額

1,962,960円

7．国庫納付等が行われた年月日

平成24年８月14日

8．資本剰余金減少額

1,962,960円

〔重要な債務負担行為〕

該当事項はありません。

〔重要な後発事象〕

該当事項はありません。

附　属　明　細　書

1．法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係

⑴　貸借対照表

（単位：円）

科　目	公害健康被害補償予防業務勘定	石綿健康被害救済業務勘定	基金勘定	承継勘定	法人単位
（資産の部）					
Ⅰ　流動資産					
現金及び預金	2,081,799,510	38,309,099,811	1,772,063,627	267,825,105	42,430,788,053
有価証券	11,799,974,087	31,400,000,000	87,024,115,989	1,600,000,000	131,824,090,076
割賦譲渡元金	—	—	—	54,058,157,152	54,058,157,152
貸倒引当金	—	—	—	△ 7,228,376,633	△ 7,228,376,633